



社協はしま

発行所/社会福祉法人 羽島市社会福祉協議会

〒501-6255 羽島市福寿町浅平3丁目25番地（福祉ふれあい会館内）
TEL 058-391-0631 FAX 058-391-0632



No.
219
2020.11.1
隔月発行

- 紹介 P2 ・コロナを元気で吹き飛ばせ！
- 紹介 P3 ・赤い羽根共同募金
- 紹介 P4 ・福祉協カ校活動紹介
足近っていいな。足近小学校
- 紹介 P5 ・羽島市で見つけたつながり・支え合い
- 募集案内 P8 ・ふれあいインフォメーション

コロナを元気で吹き飛ばせ!

～おたっしや教室開催中～



羽島市地域包括支援センターでは、高齢者の介護予防を目的に、毎月2回おたっしや教室を開催しています。この教室では、高齢者の生活機能全般の改善のための体操を行っています。

昨年度までは各コミュニティセンターで実施していましたが、今年度は福祉ふれあい会館で行っています。

9月から
大好評開催中!

例年5月から開催しているおたっしや教室ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせていました。しかし、参加者に定員を設けたり、広い会場を使用したりするなどして感染予

防に配慮しながら9月から開催をしています。

これまで行った4回の教室はいずれも定員を超える参加者があるなど、大変ご好評をいただきました。



▲認知症予防クイズに挑戦

ど
ぞ
おたっしや
教室

今年度は毎月テーマを定め、音楽健康指導士による

音楽健康教室を行っています。9月は「筋力アップでロコモ予防」をテーマに実施しました。
例えば、椅子に座ってストレッチ運動をして全身の筋肉をほぐした後、「北国の春」の曲に合わせて足腰の筋力の低下を防ぐ全身運動を行いました。



▲体幹を鍛える運動中

11月以降も福祉ふれあい会館を会場に、ソーシャルディスタンスを保つなどの感染予防を行いながら、おたっしや教室を開催する予定です。

あなたは一人じゃない。

赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金は、1947年から続く歴史の長い募金運動です。これは、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する取り組みです。

計画を立てて 寄付を募ります

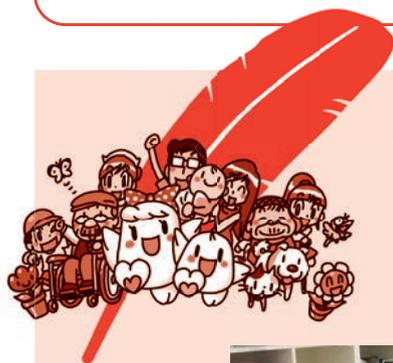
地域のニーズを把握してから募金活動を行う「計画募金」です。

県内で集めた寄付金は その県内で使われます

募金運動は都道府県単位で行われ、寄付金はその都道府県の福祉活動に役立てられます。

災害が起きた時にも 使われます

大規模な災害が発生したときは、例外的に都道府県域を超えた被災地支援にも活用されます。



皆さんの善意は、羽島市内では こんなことに使われています



高齢者を支える
地域の一員として、
自分たちに
何ができるかを
考えました。

▲正木小学校 高齢者疑似体験の様子

【配分先団体】

- ・(福) 万灯会 羽島学園
利用者を送迎する車両の更新
- ・(福) 岐阜羽島ボランティア協会 生活介護坂丸
利用者の安全を確保するための駐車場等の整備
- ・(福) 羽島市社会福祉協議会
子どもたちを対象にした福祉教育等の地域福祉事業へ

ネットを通じた募金も
受け付けています。
(クレジットカード、
コンビニ払い等)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新幹線岐阜羽島駅前やイベント時の募金活動は中止となりましたが、「困ったときはお互いさま」の精神から始まった募金活動に本年もご協力をお願いします。

【お問い合わせ】

岐阜県共同募金会羽島市支会（福祉ふれあい会館内） ☎391-0631



▲ネット募金QRコード



足近つていいな。

地域とふれあい

地域に学ぶ

羽島市立足近小学校



足近小学校は、平成30年

度よりコミュニケーション・スクールとなり、「足近つていいな。く地域とふれあい地域に学ぶ」をテーマに、地域と連携しながら教育活動を展開しています。福祉的活動は、主に5年生が総合的な学習の時間に学んでいます。

この福祉的活動では、特に地域の人とふれあい、地域の人を知り、人と繋がり、人を好きになり、人のために、自分ができることを考えて行動できる児童を育てようとしています。

① 高齢者疑似体験

「高齢者の方の気持ちを考えよう」をねらいに、高齢者疑似体験をしています。疑似体験用の装具を羽島市



▲体に重りをつけて、杖をついて歩く児童

社会福祉協議会でお借りし、それをつけて廊下を歩いたり、紙をめくったりしました。

高齢者の方に近い体になつて、どんなことに困るのか実際に体験しました。普段自分では簡単にできることが、とても難しいことに気付きました。その中で、実際に接するときにはどんなことに気をつけたらよいかを考えることができました。

② ふれあい給食

足近町にお住まいの、ひとり暮らしの高齢者の方を招き、「ふれあい給食」を行っています。

羽島市社会福祉協議会足近支部と学校が連携して、毎年行っている行事です。5年生が主となり、一緒に給食を食べたり、遊んだりします。

最初に、子供たちは、招待状を送ります。中には、招待状の返事を直接学校へ持ってきていただけの方もあります。その手紙を読んでも、「早く会いたいな」「仲良くなれるかな」と、期待と不安でいっぱいです。

子供たちは、お招きした高齢者の方々に楽しい時間を過ごしていただけるよう、

できる限りの準備をします。当日、最初は緊張して、何を話していいのか分からず、黙々と給食を食べていましたが、時間が経つにつれ、会話ができるようになり、楽しく遊ぶ姿が見られました。高齢者の方も、子供たちも笑顔いっぱいになりました。

会が終わると、高齢者の方は、「とても楽しかったです。毎年カレンダーをもらえることを楽しみにしています」と話してみえました。子供たちもこの話を聞いて、とてもうれしそうにしていました。



▲高齢者の方と一緒に手遊びをする児童

③ クリスマス会

12月にも、ひとり暮らしの高齢者とクリスマス会を開いています。

毎年、子供たちは、高齢者の方と一緒に楽しむことができる遊びを考えます。クイズをしたり、折り紙をしたりして、一緒に遊ぶことができました。

最後には、毎年恒例になっている手作りカレンダーをプレゼントします。高齢者の方の中には、毎年もらえるカレンダーを、子供たちの心がこもったプレゼントだからと、使った後も捨てずに、何年も飾っているそうです。



▲高齢者の方へ折り紙の折り方を教える児童

【活動内容、写真は令和元年度のものです】

羽島市で見つけたつながり・支え合い

地域には、自然発生的な人と人とのつながりや支え合いが存在しています。羽島市社会福祉協議会では、これを「地域のお宝」と呼んでいます。このお宝が持つ意味を考え、今のつながりを維持することの大切さを意識することで、地域の支え合いに位置づけることができます。

～桑原町八神地区で発見！！ 旧オバタ衣料で卓球～

毎週月曜日、16時～18時まで卓球をしています。1年程前から、「認知症予防になるかな？」との思いから、所有者の小畑さんの働きかけで始めました。

取材に伺った日は、感染予防対策もし、「よいしょ」「ほらよっと」などと元気に声を掛け合いながらラリーをしていました。疲れた時は、一人ひとりのタイミングで休憩をします。休憩中は、他の方を応援したり、おしゃべりをしたりしていました。

参加されている方は、「楽しいよ。おしゃべりもできるし。こういうことをやっとならば仲良くなれる」「こういう場所が家の近くにあると嬉しい」と話してくれました。



▲手ぶらで、気軽に参加できます。



生活支援コーディネーター

参加者は口コミで集まったそうです。人と人とのつながりがあるからこそ、一声かければ、人が集まるのだと思いました。また、月曜日の16時に行けば、仲間に会える場所があることが羨ましく感じました。健康づくりはもちろんですが、仲間づくりや情報交換の場、また、「今日来る？」と電話をかけている姿を見て、見守りにもつながっていると感じ、とても素敵な集まりだと思いました。

教えて！

ボランティアのコト

ボランティアクイズにチャレンジ！ ～あなたはどこまで知ってる？～

問題：新型コロナウイルス影響下における災害ボランティア活動について誤っている記載はどれ？

- ① 感染を恐れず被災した地域に積極的に出向き、ボランティア活動をする。
- ② 感染を広めないために、できるだけ公共交通機関を使わず自家用車等が出向く。
- ③ マスクやフェイスシールドを身につけるだけでなく、スコップなどの活動資材をできるだけ自分で用意する。

答えは？

新型コロナウイルスが蔓延している状況においては、被災地域にウイルスを持ち込まないことに配慮する必要があります。また、被災者やボランティア同士の接触により感染を広めないよう心がけましょう。そのため、活動中は常に人との距離を十分に保つようにし、現地にはできるだけ自家用車等が出向きましょう。この他、マスク等を着けて活動したり、活動資材を持参したりして感染防止に努めることも必要です。よって**正解は、①**となります。

(福) 岐阜県社会福祉協議会「新型コロナウイルス禍における市町村社協災害ボランティアセンター設置・運営の考え方」を参考に作成

ボランティアは、単なるお手伝いではありません。「ボランティアが必要な理由」を十分理解し、目的を持って活動しましょう。

ボランティアに関するご質問・ご相談等は、

羽島市福祉ボランティアセンター(☎391-0631)まで

(羽島市社会福祉協議会内) お気軽にお問い合わせください



高齢者の介護に関するお役立ち情報



地域住民

市民の方より、こんな相談がありました。

介護保険のサービスを利用しようと思って、介護認定の申請をしました。
後日、自宅にみえた調査員の方に認定の結果は1ヵ月程度かかりますと言われました。
すぐに利用したい場合でも待たないといけないのでしょうか…？

介護保険は**申請日にさかのぼって有効**となりますので、認定結果を待たずに、介護保険サービスなどを利用することができます。

例えば、

- ・一日中、家にいることが多いので早くデイサービスに行き、運動やお話などを楽しみたいとき。
- ・急な病気やけがなどで状態が悪くなり、買い物に行けなくなったので、ヘルパーさんに助けてほしいとき。
- ・入院中に認定の申請をしたが、認定結果が出る前に退院することになり、ベッドのレンタルなどが必要なき。
- …など、必要に応じて待たずに利用することができます。



地域包括
支援センター

ちょっと注意しなければいけない点

介護保険認定申請をしても、現状では歩行や日常の生活などに特に支障がなく、介護を受ける必要がないと判断された場合は、自立（非該当）という認定が出てしまうことがあります。

介護保険サービスを利用した場合、利用者負担は1割（一定以上の所得のある方は2割又は3割）ですが、認定結果が自立になると全額自己負担（10割負担）になるため、注意してください。

地域包括支援センターでは、高齢者のみなさんの介護、健康や福祉、医療に関するご相談を受け付けています。
お気軽にお電話ください!!



羽島市地域包括支援センター
（高齢者総合相談センター）

☎394-2521

羽島市福祉ふれあい会館 1階



児童センター だより



児童センタークリスマス会

親子で楽しみましょう♪

【日 時】 12月4日(金) 10:30~11:30

【場 所】 児童センター アリーナ

【内 容】 クリスマスクラフト・サンタさん登場

【対 象】 乳幼児と保護者

【定 員】 25組

【参加費】 乳幼児1人につき100円

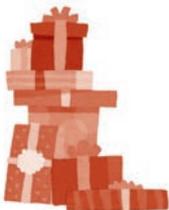
【申込期間】 11月4日(水)～11月17日(火)

【申込方法】 開館時間内に、専用申込用紙に記入して児童センターの申込箱に入れてください。

定員以上の申し込みがあった場合は、公開抽選を行います。



昨年の様子



はっぴーサロンコーナー

「11月・12月の行事予定」

☆健康チェック(身長体重測定)

11月5日(木)・12月3日(木) 10:30~11:30

☆お誕生日手形スクラップブック

(11月生まれ) 11月13日(金) 10:30~11:30

(12月生まれ) 12月11日(金) 10:30~11:30

☆おもちゃ病院(おもちゃの修理をしています)

11月18日(水)・12月16日(水) 10:00~12:00

☆みんなDe くらふと

11月20日(金)・11月25日(水) 10:30~11:30

☆読みかせ講座 かりんとうさんとあそびまSHOW
～1歳以上の親子向けヨガ～

11月26日(木) 10:30~11:30

☆和! いいね ～お正月飾り作り～



▲みんなDe くらふと

お誕生日手形・足形 ▶

※行事は全て予約制になりました。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

※将来、子育て支援活動に携わりたい方も
見学(体験)していただけます。
お気軽にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症防止につき、
掲載行事を延期または中止する場合がありますので、ご了承ください。

はしま子育て支援チームの活動

「子育て講座」

【日時】 11月25日(水) 10:30~11:30

【場所】 羽島市福祉ふれあい会館 2階

【講師】 三神廣子先生

お問合せ：☎090-3447-8082(馬場)
お気軽にご参加ください。

※11・12月の「ほっとブレイクデー」、
12月の「子育て講座」はお休みします。

お申し込み・お問い合わせは

羽島市児童センター(羽島市福祉ふれあい会館4階)

☎ 391-1226 FAX 391-1622

e-mail : jidokan@hashima-shakyo.or.jp

インターネットURL <http://hashima-shakyo.or.jp/jidokan/>

休館日：毎週月曜日、第1・3日曜日、祝日

< 特例貸付の受付期間を12月末まで延長 > 収入が減少し生活費が不足する方へ

※新型コロナウイルスの影響を受けている方が対象です。

○主に休業された方向け（緊急小口資金）

対象者 緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要としている世帯

上限額 20万円以内

○主に失業された方向け（総合支援資金）

対象者 失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難な世帯

上限額 月20万円以内（2人以上の世帯）
月15万円以内（単身世帯）
貸付期間：原則3月以内

※延長申請の受付期間も12月末までとなりましたが、11月以降に初めて総合支援資金を申請される方は現段階において延長の対象にはなりません。なお、延長は3回目の送金が12月までの方が対象で、送金最終月までのお申し込みが必要です。

<お申し込み・お問い合わせ>

社会福祉法人羽島市社会福祉協議会
☎391-0631 8:30~17:15（土日祝日除く）



ふれあい インフォメーション

募集

「福祉関係当事者団体 助成金」 助成希望団体

福祉関係の当事者団体が、令和3年度にその会員を主な対象として行う、研修会や交流会などの経費の一部を助成します。

対象 羽島市内に活動拠点のある障がい者等の当事者団体

助成額 10万円（上限）
申込方法 12月4日（金）までに、本会まで申請書を提出ください。

備考 申請書は本会窓口及びホームページにて入手できます。

助成対象となる団体の要件や対象事業などについては、本会事務局（☎391-0631）までお問い合わせください。ホームページにてご確認ください。



◆社協会費へのご協力

【法人・事業所・団体会費】

丸和自動車工業(株)、(株)大吉、(有)小川ふとん店、(株)東晃製作所、(有)羽島寝装、入山自転車店、羽島牛乳販売(株)、(有)セーフティプロジェクト、(有)佐合縫製、南羽鉄工(株)、(株)十六銀行羽島支店、(株)美濃商会、ファインテキスタイル(株)、(有)サカエビジネス、(有)テクノエー、棚橋靴下製造、(株)ジュホウ、旭化学(株)、(株)キソウ技研、(株)リパティ、羽島市保育園保護者連合会、羽島母親クラブ連絡協議会
(順不同・敬称略)
8月1日から9月30日まで
※特別会費の掲載は割愛させていただきます。

◆本会への寄付

匿名 2件

(8月16日から10月15日まで)

ありがとうございました



羽島市福祉ふれあい会館 案内

- 4F 羽島市児童センター
- 3F 羽島市発達支援センター
発達教室もも・相談室もも
- 2F 地域福祉活動センター
- 1F 羽島市社会福祉協議会事務局
羽島市福祉ボランティアセンター
ふれあい介護支援センター
羽島市地域包括支援センター

